

# 会 務 月 報

## 第480号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■第2回総務・財務委員会 議事概要

日 時 令和5年2月22日(水) 13:30~15:40

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 樋上雅博

委 員 馬場雄司、本間裕之、鈴木保二、福山雅也、  
西 洋一

担当副会長 白井 勇

特別出席 辻 哲朗 (有日事連サービス専務取締役)

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、鈴木、松谷、中村

欠席者 委 員 中谷芳一

#### 議 事

#### 1. 令和6年度建築士事務所賠償責任保険の制度改定について

会員サービス検討WG委員である(有)日事連サービス辻専務取締役より、資料1によって、令和6年度の建築士事務所賠償責任保険の制度改定について次のとおり説明がなされた。

これまで、補償の対象業務を設計業務としてきたが、新たに「工事監理業務」を加え、より一層のサービス充実を図りたい。

協議の結果、原案のとおり正副会長会に提案することとした。

#### 2. 会員サービス検討WGの検討状況について

会員サービス検討WG委員である(有)日事連サービス辻専務取締役より、資料2によって、同WGにおける検討状況について、次の趣旨の説明がなされた。

WGでは、全国展開できる会員向けサービスについて検討し、まずは日事連が全国中小企業団体中央会(中央会)に入会し、構成員が割安な保険料で加入できる団体保険制度を導入することとした。団体保険制度の内容は、「業務災害補償制度」及び「休

業補償制度」である。日事連が中央会へ支払う年会費は初年度無料、2年度目以降は12万円である。できれば10月から開始できるよう進めたい。

続いて、樋上委員長より、従来の建賠保険等との違いは、この制度は日事連が中央会に加入することで、構成員にサービスを展開できるという点であるとの説明がなされた。

また、白井副会長より、まずはハードルが高くないところから進めていきたい。団体制度導入に当たり、単位会及び構成員向けの資料を作成した方がよいとの発言があった。

協議の結果、原案のとおり検討を進めることとした。

#### 3. 令和5年度事業計画について

事務局より、資料3によって、令和5年度事業計画について次の趣旨の説明がなされた。

令和5年度は、定例の項目の他、建築士事務所登録事務手数料等の見直し検討、中長期の財政検討及び国庫補助事業等への応募によるBIM講習会の実施等を行う。

協議の結果、原案のとおり正副会長会に提案することとした。

#### 4. 令和5年度収支予算について

事務局より、資料4及び参考資料によって、令和5年度収支予算について次のとおり概要説明がなされた。

会費収入、広報費支出のキャンペーン助成金及び組織強化支援金支出のブロック助成金は、岐阜会の増加分を考慮した。

国土交通省に申請した建築BIM加速化事業が採択されたため、国庫補助金収入として3,000万円を計上し、事業実施経費として、同額を調査研究費支出に計上した。

令和5年度は、既存住宅状況調査技術者及び適合証明技術者関係が3年タームの受講者数が多い年度に当たるため、収支ともに大幅に増額した。

令和5年度の全国大会(鳥取・島根大会)より、日事連の負担額を見直し、従来の1,600万円から1,200万円に減額した。

適合証明制度を安定的に維持するため、令和5年度より登録料及び受講料を値上げした。

2会計間の人件費・事務所費按分率は昨年度決定したとおり、

適合証明業務の登録の多い年度に当たるため、一般会計92%（前年度95%）：適合証明業務登録機関特別会計8%（前年度5%）とした。

続いて、樋上委員長より、次の趣旨の発言がなされた。

事業活動収支差額が、令和4年度はマイナス7,000万円余、令和5年度は講習会収入が増大する年度であるにもかかわらず、マイナス1,000万円余となり、日事連の財務状況は健全とは言えない状況が続いている。単位会も事務所登録事務のオンライン化による負担が発生し、今後厳しい状況となることが予想される。

今後、当委員会では、ブロック助成金やキャンペーン助成金等、何を残して何を削減すべきか等、内容に切り込んで検討しないといけない。また、会誌のWeb化を推進して、印刷費の削減を進められないかとも思う。

一方で、会員サービスの充実も重要であり、削減だけにとらわれず、中央会加入などプラスになるものは導入していきたい。

また、居谷専務理事より、国庫補助金収入及び調査研究費支出に計上されているBIM講習事業について説明がなされ、金額も大きいので理事会に上げるつもりであるとの発言がなされた。

協議の結果、原案のとおり正副会長会に提案することとした。

#### 5. 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施要領案について

事務局より、資料5によって、第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施要領案について、以下の通り概要説明がなされた。

令和5年度の全国大会は、鳥取会及び島根会の共管で、大会テーマを「神話のふるさと悠久の山陰からの挑戦」、大会スローガンを「地方から環境新時代を考える」として、10月13日を中心に鳥取県の米子コンベンションセンター等を会場として開催する。大会式典、日事連建築賞作品展示、記念パーティの他、基調講演を予定しており、大会参加費は4,000円/人、パーティ参加費は12,000円/人、予算総額は2,940万円である。なお、大会式典前日には青年話創会を開催する予定である。

また、島根会の女性役員を中心として式典当日に女性交流会

の開催を企画しており、日事連主催で費用も負担するよう望んでいる旨、委員長等より発言があった。

協議の結果、鳥取・島根大会運営特別委員会の提案を正副会長会に提出し、女性交流会の取扱い等について検討してもらうこととした。

#### 6. 就業規程及び職員給与支給規程の変更について

事務局より、資料6によって、日事連事務局の就業規程及び職員給与支給規程の変更等について、以下の趣旨の説明がなされた。

労働関係法令の改正に伴い、育児・介護休業等及びハラスメントの防止を就業規程に規定するとともに、中小企業に対する「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」の引き上げ猶予措置が3月末で終了するため、職員給与支給規程を変更し、4月1日に施行したい。なお、併せて不明瞭な箇所及び実態に即していない事項等を変更・規定する。

白井副会長等より、規程の整備は重要であるが、進めるにあたっては職員の意見を聴取し十分な協議を行い、会長に説明するよう発言があった。

協議の結果原案を了承し、必要な措置を講じた上で、正副会長会に提案し、3月の理事会に諮る予定とした。

#### 7. 賛助会員入会について

事務局より、資料7によって、賛助会員入会について、次のとおり説明がなされた。

（公財）日本住宅・木材技術センターより、令和5年4月から1口（年会費15万円）の入会申込があった。入会は理事会承認が必要である。

樋上委員長より、次の趣旨の発言があった。

単位会の賛助会員は財政基盤を支える存在であるが、日事連の賛助会員は現在5社のみである。日事連と単位会で賛助会員がバッティングしてしまうことに配慮が必要であり、日事連の賛助会員としてのメリットが見出せないため、賛助会員の拡大に至っていない。

居谷専務理事より、同センターにおいて新たに立ち上げるポータルサイト協議会に日事連も参加し、会費（14万円）を負担す

ることの見返りに、賛助会員となることを提案し、受け入れられたとの補足説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり正副会長に提案することとした。

#### 8. 青年話創会2022（熊本大会）報告書について

事務局より、資料8によって、青年話創会2022（熊本大会）報告書についての次のとおり説明がなされた。

この報告書には、青年話創会2022（熊本大会）で行われた各テーブル討議の議論のとりまとめの他、参加者のアンケート結果、生の声等も掲載した。各単位会に周知し、活用を促したい。

樋上委員長より、報告書の内容が非常によくまとまっており、活発な議論が交わされたことが伺える。今後も青年世代には頑張っていたいただきたいとの発言があった。

#### 9. 東京建築設計企業年金基金の制度改正について

事務局より、資料9によって、日事連事務局が加入する東京建築設計企業年金基金の制度改正について次の趣旨の説明がなされた。

就業年齢の拡大等に対応した国の年金制度の改正に合わせ、同基金では加入可能年齢を現行の65歳から70歳まで引き上げることを決定した。同基金より「被保険者から事業主に対する同意書」を提出するよう要請があり、被保険者の総意により同意書を提出したところである。

#### 10. その他

出席者より、以下の発言があった。

- ・規程の整備については、所属単位会でも日事連を参考に進めたい。
- ・所属単位会では青年部を立ち上げたばかりである。青年話創会2022（熊本大会）報告書は大変参考になる。
- ・日事連の事業計画や予算について、よく理解していきたい。また、今回の就業規程の変更は、労基法の最新版に基づいたものとなっていると理解した。就業規程を最新の法に沿って整備することは、単位会だけでなく当社としても課題である。
- ・令和5年度の全国大会は鳥取・島根大会であり、中四国ブロック協議会として、しっかりサポートして成功させたい。

・所属単位会は就業規程を変更して10年も経っている。これを機に、新たな項目を含め、見直しをしなければと思う。

・（白井副会長）令和5年度の単位会組織強化支援事業の申請締め切りが2月28日となっている。単位会から提出された申請書類は、日事連事務局での内容確認を経て、各委員が審査をすることとなる。まず、各委員には実施要領を再度ご確認いただき、本事業の趣旨をご理解いただきたい。

・（樋上委員長）主要なポイントが実施要領に盛り込んであるので、よく読み込んだ上で、審査の際にしっかりご判断いただきたい。

次回以降開催予定

令和5年5月24日（水）13:30～16:00

配布資料

第1回総務・財務委員会 議事概要

資料1：日事連・建築士事務所賠償責任保険2024年度の制度改定に向けて

資料2：会員サービス検討WGの検討状況について

資料3：令和5年度事業計画書（案）

資料4：令和5年度収支予算について

参考：令和5年度収支予算編成の主要事項（案）

資料5：第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施要領案（案）

資料5-2：令和4年度上半期決算報告書

資料6：就業規程及び職員給与支給規程の変更について

資料6-1：就業規程 新旧対照表（案）

資料6-2：再雇用職員就業規程（案）

資料6-3：契約職員就業規程（案）

資料6-4：育児・介護休業等に関する規程

資料6-5：在宅勤務規程（案）

資料6-6：職場におけるハラスメントの防止に関する規程（案）

資料6-7：職員給与支給規程 新旧対照表（案）

資料7：賛助会員入会について

資料8：青年話創会2022（熊本大会）報告書について

資料9：東京建築設計企業年金基金の制度改正について

## ■第2回教育・情報委員会 議事概要

日時 令和5年2月3日(金) 13:58~16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 村田良太

委員 山口 聡、山崎良知、櫻井哲男、佐藤和夫、  
神余智夫、肥後潮一郎

担当副会長 岩本茂美

事務局 居谷、前田、野出、東小川、吉田

配付資料

第1回「教育・情報委員会」議事概要

資料1：令和5年度 教育・情報に関する事業計画

資料2-1：令和4年度「開設者研修会」実施計画・結果一覧

資料2-2：これまでの経緯 | 受講義務づけに関する近年の動き

資料3-1：令和4年度「管理建築士講習」実施計画・結果一覧

資料3-2：令和4年度「建築士定期講習」実施計画・結果一覧

資料3-3：令和5年度「建築士定期講習」受講手数料の改定について  
(建築教育センター)

資料4-1：令和4年度「スキルアップ講習」実施計画・結果一覧

資料4-2：「膜構造・見学会&講習会」について

資料5：講習会Web受付システムの変更について

議 事

### 1. 【協議事項】 令和5年度事業計画について

○ 委員長から令和5年度事業計画について説明・確認し、以下の修正をすることで承認された。(資料1)

・村田委員長：「(6) 建築士事務所の業務環境改善等にかかわる調査・研究」は令和2年度に「働き方改革推進WG」設置された際に追加した文言である。活動を効率的に集中して行うため、削除することとする。

○ 事務局から令和5年度予算について説明した。(画面共有資料)

### 2. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について

#### (1) 実施状況について

○ 事務局から「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管

理研修会」の実施状況について説明した。(資料2-1)

・1月30日現在、29単位会44会場・2,757名が受講。今後、11単位会14会場で開催予定。例年開催のない単位会に加えて、埼玉会、千葉会でも開催予定なし。

・指定状況について、香川会は昨年同様、感染症対策の計画等の提出を求められたが応じられず「なし」。

・受講者数の多い単位会について、鹿児島会は300名超え、岩手会、福島会は200名超え、北海道会、茨城会、新潟会、長野会、兵庫会、長崎会は100名を超えた。

・変則的な形態で実施している単位会について、東京会ではコロナ禍を理由に会場は設けずZoomによる完全Web講習を実施。広島会では3日程のうち2日程をWeb講習で開催する予定で、会場講習は対面講習とWeb講習を録画したものを併用して実施。なお、Web講習についてはLIVE配信としている。

・変則的なプログラムで実施している単位会について、北海道会では全体を3時間に圧縮している。東京会ではテキスト内容は第3章のみを扱い、広島会では全体を2時間に圧縮、大分県では第1章、第4章のみを扱い、ほかにプログラムを追加して実施している。なお、事務局では変則的なプログラムは地域編を拡大したものと解釈している。

・変則的なものを許容して実施したいが、運用の枠組みをどう定めたらよいか、議論していただきたい。

#### (2) 今後の運営方針について

○ 事務局から「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」のこれまでの経緯と、受講義務づけに関する近年の動きについて説明した。(資料2-2) なお、前回の委員会で岩本担当副会長からの「過去の経緯を勉強して今後の方針を探るべき」との発言を受けて資料を作成し、委員へは1月20日に送付済み。

○ 委員からの意見は以下のとおり。

・村田委員長：受講率を高める、開催単位会を増やす、テキストの充実を図ることがポイントではないか。

・山崎委員：会員受講率70~80%を目指して、事務所協会全

体で努力していくことが必要。

- ・佐藤委員：積極的に働きかけたい。鹿児島会はどのような状況で実施しているか。

→肥後委員：受講者が多いため3日間かけて実施。40～50代が講師になっている。前回の講習から3年以上たった方には、受講時期を案内している。

- ・山口委員：青森県では開設者に対する講習について前向きではなかったが、検討してもらおう。

- ・櫻井委員：受講者が減った理由は国交省の指定が外れてしまったためであるにもかかわらず、建築指導課長の「会員受講率が70～80%あるべき」というのは責任転嫁ではないか。三重会では、コロナ禍で会場収容人数を制限しているため近年受講者が少し減っているが、県にも陳情し、受講者を増やす努力をしている。

→居谷専務：受講義務づけにしても、協会への強制加入にしても、実態として高い割合の参加が求められるようだ。

- ・神余委員：開設者の定義とは何か。最近は建築士事務所の譲渡もあるが、開設者＝代表取締役社長なのか。

→吉田調査役：建築士が事務所を開設するという前提で法律ができたため、要件も定義もない。管理建築士になるためには、建築士だけの経験ではなく、事務所経営も含む技術的統括をしなくてはならないことになっている。

- ・岩本副会長：開設者研修会を受講しないとどういうことが起きるか、受講する具体的な必要性をわれわれが県や受講者に説明できるようにする。テキストはよくできているが、少なくとも福岡会では周知が足りない。県にも会員にも周知する文書を作成してはどうか。また県に対しては義務化でなくとも、指名願いの書類に受講しているかのチェック欄をつくってもらうなど方法はある。知事指定があっても受講率が低いというのはいり得ない。知事指定の意味をはっきりさせたい。

- ・村田委員長：事務局によると全体の受講率は約20%、会員の受講率は約35%とのこと。受講率を上げるために、何をすればよいか。開催していない単位会については専務にお願いすればよいか。また講習会のルールづくりをした方がよいか。

→居谷専務：開催していない単位会については自分から声をかけてみるが、そういったことで動くかはわからない。ルールづくりについて、義務化を目指すのであれば統一された内容が必要。一方、地域それぞれのニーズ、事情がある。Web講習に関しては、県を飛び越えることも可能であるため判断が難しい。DVD講習については、この講習の特質のひとつは講師の経験を伝えられることでもあるため、対面講習でお願いしている。以上のことから統一しにくい。

- ・事務局：開催していない単位会の理由は次のとおり。埼玉県：昨年70名程度の受講者があったが、採算が合わない。千葉県、愛知県：受講者数が少ない。神奈川会、山梨会、高知会：長く開催していない。岐阜会は、来年度の開催を目指している。京都会でも受講者が少なく開催していないが、形態を変えて第4章のみを取り出したような別の講習を知事指定講習として行っている。

- ・村田委員長：開催していない単位会には、改めて理由を聴取してみる。また、各都道府県に指定を働きかける文書を準備する。第一段階としては指定をもらえるように、第二段階としては入札参加指名申請書の中に受講履歴を入れてもらえるように、など。ルールづくりについては、継続的に議論を重ねながら進めていくこととする。

テキストの内容を充実させることも本委員会の使命である。定期講習と重複しないよう事務所の経営についてボリュームを増やす、また制度の説明よりも事例を増やす方向で考えるのはいかかか。会員にテキストの内容や電子化について、アンケートをとるのはいかかか。

- ・事務局：今年度のテキストの全面改訂にあたって、講師を対象にテキストについてのアンケートと、一部単位会では受講者を対象に研修会についてのアンケートを実施したので委員会後に共有する。

- ・村田委員長：議事概要とアンケートを見たうえで、次回委員会で改めて今後の在り方を検討することとする。

- ・山崎委員：会員や事務所登録更新者に向けた案内のたたき台をつくってほしい。

- ・岩本副会長:テキストについては来年度に話ができればいい。
- ・櫻井委員:指定を考えると、統一を図った講習をしなくてはならないのではないか。単位会ごとに異なる講習をしているのでは指定は困難だろう。部分的に統一してDVDにしてもいいのではないか。

### 3. 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）について

#### (1) 実施状況について

- 事務局から法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）の実施状況について報告した。（資料3-1、3-2）
- ・1月30日現在、管理建築士講習は事務所協会349名が受講。建築教育センターからの報告では、12月末までにオンライン講習で369名が受講し、これは受講予測数の約5割にあたるとのこと。
- ・1月30日現在、建築士定期講習は事務所協会5,955名が受講。建築教育センターからの報告では、12月末までにオンライン講習で3,178名が受講し、これは受講予測数の約2割にあたるとのこと。

#### (2) 「建築士定期講習」（オンライン方式）受講手数料の改定について

- 事務局から「建築士定期講習」（オンライン方式）受講手数料の改定について報告した。（資料3-3）
- ・村田委員長:値下げによる経費圧迫で、委託費に影響はないか。
- ・事務局:委託費は変わらないと聞いているが、値下げによりオンライン方式への受講者の流れが加速すると思われる。

### 4. 他団体との講習の協力開催等について

#### (1) 特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」について

- 事務局から特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」について報告した。（資料4-1）
- ・初めて受講する方の【受講区分AB】について、会場講習は3単位会3会場合計65名が受講、建防協のWeb講習は4単位会から31名が受講（1月30日現在）。
- ・改正部分のみ受講する方の【受講区分C】について、岩手会と鹿児島会で合計41名が受講、建防協のWeb講習は16単位会から65名が受講（1月30日現在）。

#### (2) 膜構造による魅力ある空間創造「膜構造・見学会&講習会」について

- 事務局から膜構造による魅力ある空間創造「膜構造・見学会&講習会」について説明・報告した。（資料4-2）
- ・毎年（一財）日本膜構造協会と共催で見学会を行っている。昨年度は埼玉と栃木の膜構造建築を見学。設計者からの説明や質疑応答もある。
- ・今年度は2月22日に佐賀、長崎、福岡の建物をバスで移動しながら膜構造建築を見学する。先の三県に熊本会を加えて案内を依頼した。

### 5. 講習会Web受付システムについて

- 事務局から講習会Web受付システムについて報告した。（資料5）なお、委員へは12月23日に送付済み。
- ・数社の見積もりを比較・検討し、メタップスペイメント社の「イベントペイ」を採用することとした。理由は次のとおり。①従来システムはイベントペイをカスタマイズしたシステムであり、基本的な仕組みが同じ。②インターフェイス等が似ていてなじみやすい。③コストが圧倒的に安い。
- ・イベントペイを採用することについて、単位会には12月23日に案内済み。従来システムとの主な違いは次のとおり。①電子決済利用時のシステム利用料:手数料のほかシステム利用料が必要、②申込確定のタイミング:申込時に確定、③講習会一覧表の機能:なし、④開発費用:なし、④親子機能:機能制限なし、⑤基本設定の構築:単位会が設定、⑥会場の設定:単位会が設定、⑦Web申込データの添付ファイルの取扱い:単位会が管理し、日事連に送付。
- ・現在、マニュアルの作成と並行して単位会に参加意向を伺い中。クレジット決済は利用を再開した。

### 6. その他

次回委員会:令和5年5月10日（水）14:00～16:00

## ■第2回広報・渉外委員会 議事概要

日時 令和5年2月20日（月）14:00～15:51

場所 日事連会議室

出席者 委員長 石井繁紀  
委員 大宮利一郎、田端友康、佐藤和仁、  
岡野政治、石原節夫、前原 博  
担当副会長 井手添誠  
事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

<配付資料>

資料1-1：共同要望項目および要望書に係る最近の修正点について

資料1-2：令和5年度共同要望運動項目に対するご意見内容について

資料1-参考1：令和4年度共同要望書

資料1-参考2：令和4年度説明用資料

資料1-参考3：建築C PD運営会議実績証明書 国及び都道府県等における活用状況

資料2-1：令和4・5年度台割表

資料2-2：単位会からの風（新連載）

資料2-3：日事連建築賞紹介記事の掲載について

資料2-4：会誌・Web版と冊子版について

資料3：建築士事務所キャンペーン事業について

資料4：令和5年度日事連建築賞周知のお願い

資料5：令和5年度事業計画（案）

議 事

1. 令和5年度共同要望運動項目について

事務局から共同要望項目および要望書に係る最近の修正点について説明がなされた〔資料1-1〕。

昭和62年度より毎年都道府県及び市区町村の発注機関に対して業務報酬基準告示の理解及び遵守のための要望を中心に実施している。平成24年度から建築C PD情報提供制度の実績活用を追加した全4項目とし、その後、骨子のみとするレイアウト変更や文章に修正を加えて作成している。

令和4年度の要望書をもとに、事前に委員より寄せられた意見をもとに協議した〔資料1-2、資料1-参考1、資料1-参考2〕。

○箇条書きにしてはどうか。

>箇条書きの方が説明しやすく、わかりやすいと思う。

>地域差があるかもしれない。

⇒ 試しに箇条書き例を作成して確認する。

○共同要望事項について全国の状況データを収集できないか。説得力が出る。

>〔資料1-参考3〕建築C PD運営会議実績証明書国及び都道府県等における活用状況をみると、どの程度活用されているかがひと目でわかるので、やはりデータがあるとわかりやすいし説得力が増す。

>最低制限価格が出ているところなどについても成果が見えると理解できる。

>>データを集めるためには各単位会に協力してもらう必要があり、質問項目についても結果の統一性のため整理する必要があり時間がかかる。

⇒ 今後データ収集についてアンケートなどを検討する。

○建築士事務所登録等事務における手数料の改定について

⇒総務・財務委員会の傘下の事務所登録電子化対応WGで検討中なため、WGの検討動向に合わせ必要に応じ取り入れることを検討する。

○④建築C PD情報提供制度の実績活用については削除してはどうか。

>毎年同様の要望を行政に行っているが、説明しても反応がよくない。ただし、〔資料1-参考3〕のようなデータがあれば、わかりやすくなるのでよいかも。

#<鳥取県>上部クラス的设计案件の場合総合評価になっていて、C PDが評価される。

#<石川県>昨年初めてプロポーザル案件でC PDが要件として入ったので、今後多くなるのではないかと思っている。市はまだこれからだと思う。

#<宮城県>以前からプロポーザル案件でC PDが要件として入っている。市町村でも割と取り入れられている。

⇒C PDは自身の研鑽のためにも重要だが、まだ市町村で広がっているわけではなく、データで示すことは重要である。説明文書等にデータの場所を提示する。

### ○①業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について

「追加的な業務が発生した場合は、適正な経費の積み上げがなされる」の追加的な業務の具体例が示せるとよい。

説明に行く追加的な業務とは何という話になるので、98号に掲載されている項目などが資料としてであると説明しやすいのではないかと。

> 告示に入っていないものを提示することが必要という意味ではないのか。→それも含む。

> 具体的な項目が共通項目として挙げられるのか定かではない。

>> 各都道府県共通には難しいかもしれない。

>> [委員から出された業務] 測量業務、積算業務、確認申請、耐震診断、ボーリング調査、アスベスト調査など。

>> 鳥取では設備設計事務所が極めて少ないため、設備設計業務を別にしてもらうように要望している。

>> 市町村では全て込みの発注が多い。

⇒ 例示するのはよいが全国共通の要望書としては今挙げた業務が共通なのかは定かではないため、アンケートなどを実施した場合に例示することとした。理事会資料には報告事項としていれる。

### ○③建築士事務所賠償責任保険への加入について

現行の「建築士事務所の賠償責任保険への加入にご配慮いただくよう要望いたします」では、何への配慮なのか曖昧なため、「加入している設計者へのご配慮を」と変更してはどうか。

> 契約しているのは個人ではなく建築士事務所なので事務所に変更した方がよいのではないかと。

⇒ 事務所への配慮と修正する。

# <鳥取県> 建賠保険が要件に入っている。

# <他の都道府県> あまり聞かない

協議の結果、建築士事務所賠償責任保険項目は「加入している事務所への配慮」という内容で文章を修正、箇条書きについては試しに作成し、事務局よりメールで委員に確認し進めるこ

ととした。以下の項目については今後の検討項目とし、理事会にも補足で報告する。また、今後単体会へのアンケートなどにより行政等に提示できるバックデータの収集について検討する。

・ <業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について>

追加的な業務が発生した場合は、適正な経費の積み上げがなされるよう強く要望

- 説明文にて全国的に通じる「追加的な業務」の具体例が例示できないかを検討する。

・ 建築士事務所登録等事務における手数料改定についての要望内容が事務所登録電子化対応WGにて固まった場合は、共同要望書の配布時期により入れ込むことも検討する。

### 2. 会誌について

事務局より会誌について、以下の説明がなされた。

#### 2-1. 会誌の発行状況等について [資料2-1]

3月号は「2025年大阪・関西万博」を特集し、先日入稿したところである。2025年まで毎年3月号に大阪・関西万博について特集を組む予定である。

#### 2-2. 単体会からの風 (新連載) について [資料2-2]

会員にとって身近な単体会記事を掲載し会誌を読みきかけを作るため、4月号から「単体会からの風」と題し、毎号1頁4単体会の記事を連載することとなった。単体会や支部の活動、会長の挨拶、事業の箇条書きなど内容は自由とし、あまり執筆者の負担にならないようにする。順次単体会に執筆依頼をするため、協力をお願いしたい。

#### 2-3. 日事連建築賞作品紹介記事について [資料2-3]

日事連建築賞で優秀賞以上を受賞した事務所に執筆を依頼して連載している「日事連建築賞作品紹介」で、受賞後に退会した事務所があるため、会誌への掲載について本委員会の方針を確認したい。会誌編集専門委員会では「受賞自体は事実なのでかまわない」という意見と「通常単体会名を掲載しており微妙な問題があるのではないかと」という意見に割れた。

本委員会でも意見は割れたが、協議の結果、数年前に見合わせた前例もあるため、今回も不掲載とする旨を元所属単体会に

伝え、問題なければ不掲載とすることとした。また、会誌掲載へのルールとともに、日事連建築賞のために入会した会員の退会に関しても必要に応じ検討することとした。

#### 2-4. 会誌・Web版と冊子版について [資料2-4]

令和4年度の会誌は印刷物を選択したのは28単位会、Web版を選択したのは19単位会であり、令和5年度も同数となる予定である。

#### 3. 建築士事務所キャンペーン事業について

事務局より建築士事務所キャンペーンについて以下の主旨の説明がなされた [資料3]。

令和5年度建築士事務所キャンペーン事業の実施要項等については次回委員会までに決定する必要がある。決定する主なこととしては、目的、全国共通テーマ、開催時期、配付資料となる。

単位会への助成金としては、日事連には単位会組織強化支援事業など、ニュアンスが異なるものの、無防備に予算が膨らむことへの懸念があり、本委員会でも前回キャンペーンの位置づけについて協議した。常任理事会にて、令和5年度キャンペーン事業助成金を現段階で停止すると事業に困る単位会がある可能性があることから、令和5年度は昨年度に引き続き予算計上することとするが、令和6年度からは助成金をなくす方向で協議することとなっている。

配布資料については、現在「安心して家を建てるには」と「国民への周知パンフレット」を用意している。「安心して家を建てるには」については岐阜会をいれて改訂する。その他、新たな資料があった方がよいということがあれば次回協議してもらいたい。

##### ○キャンペーンはどのくらい続いているのか

>平成12年に大キャンペーンを実施したことから始まっているので22年実施していることになる。

##### ○キャンペーンについての意見

>相談会などが多かったようには思うので、予算化できると思う。

>実施方法について決めてはないが、事業自体は実施してい

く必要がある。

#### 4. 令和5年度日事連建築賞周知のお願い

事務局より令和5年度日事連建築賞について募集を開始したとの説明がなされ、多くの作品応募となるよう、所属ブロック、単位会での周知協力の依頼がなされた [資料3]。

#### 5. 令和5年度事業計画（案）について

事務局より、令和5年度事業計画（案）について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり了承された [資料5]。

#### 6. その他

次回委員会：令和5年5月11日（木）14：00～16：00

## ■第2回指導運営委員会 議事概要

日時 令和5年1月31日（火）14：00～14：55

場所 日事連会議室

出席者 委員長 矢野敏明

委員 佐藤友一、立道浩幸、辻 裕樹、  
田中健一、有馬一郎

担当副会長 原 行雄

事務局 居谷、前田、千浜、安藤、吉田

欠席者 委員 奥村一利

### <提出資料>

資料1 令和5年度 指導運営に関する事業計画（案）

資料2 令和4年度上半期 苦情の解決業務実施報告書  
（個別レポート）（委員による修正版）

参考 建築士業務の紛争・保険・処分事例  
（日本建築士会連合会）

### <議 事>

#### 1. 令和5年度指導運営に関する事業計画について

資料1に基づき、事務局より説明がなされた。

事業内容は例年通りとなっている。経費案も項目は例年通りとなっているが、各予算については実情に応じて見直しを行った。

なお、予算案は全体予算と調整のうえ変更する可能性がある旨の説明があり、各委員において確認し、了承された。

#### 2. 苦情の解決業務の規程モデル等関係資料および建築士事務所

のトラブル予防の改訂について

苦情の解決業務の規程モデル等関係資料および建築士事務所の  
トラブル予防の改訂について協議を行った。

○意見、質疑等

- ・改正民法が施行されたため、今のテキストのまま問題がある場合は改訂したほうがよい。
- ・内容が変わっているようであれば改訂する必要があると思うが、大筋が変わっておらず、事例集も毎年発行しているのであれば、改訂しなくてもよいのではないかと。
- ・今のテキストからどの程度変更点があるかわからないため、改訂の必要性を判断することが難しい。
- ・5年に1回程度は改訂したほうがよいのではないかと。
- ・事務所協会の特色を生かしたテキストが作成できるのであれば改訂したほうがよいが、他団体でも同様の書籍等を作成しているため、同じようなものを作成しても仕方ないのではないかと。
- ・日事連サービスで、建賠保険の支払い事例を出す予定はあるのか。
- ・建賠保険への加入を目的に単体会へ入会する方が一定数いるため、裁判事例の中で、建賠保険が下りた事例と下りなかった事例も付け加えてはどうか。建賠保険のPRは本委員会で扱う内容になるのか。
- ・建築士や建築士事務所がトラブルを生じさせたのではなく、施主から不合理な苦情を言われるケースが最近増えてきているように感じる。
- ・苦情相談業務は法定団体としてやらなければいけない業務ではあるが、いかにして会員のメリットになるようもっていくかが思案所である。
- ・所員に持たせるような冊子ができるとよい。

○意見等に対する事務局からの説明

- ・改正民法が施行されたのは2020年4月で、四会契約書類もそれに伴い改正を行ったが、改正民法に端を発した裁判事例が出るのは数年先になると思われる。
- ・現在のテキストをそのまま改訂するのであれば、裁判事例や苦情事例を新しいものにアップデートすることになる。そうなる

と、今あるテキストや他団体の書籍等との差別化が図りにくい。

また、裁判事例は管理研修会テキスト(トラブル対応とリスク管理)にも掲載されており、トラブル予防テキストと同じ弁護士が執筆しているため、掲載事例が似通ってくる可能性が考えられる。

- ・事務所協会の特色を生かしたテキストを作成するためには、委員から目次等のアイデアを出してもらう必要がある。
- ・建賠保険の支払い事例については、印刷物での提供はしていないが、日事連サービスのHPに事故事例集を掲載している。
- ・本委員会は建賠保険ではなく苦情相談が主体となるが、トラブル予防の観点からテキストには事故事例も掲載している。

○協議結果

- ・会員にとってメリットがあり、事務所協会独自の切り口からテキストが作成できるのであれば改訂を行い、制作に数年かかっても役立つものを作っていく。
- ・次回の委員会までに、各委員でテキストの項目について検討してもらおう。
- ・令和5年度の経費案の項目に挙げている「教材の改訂等に係る費用」については、来年度はテキストの内容を検討する期間になると考えられ、印刷費はかからないと思われるため、例年通りの予算で計上する。
- ・苦情の解決業務の規程モデル等関係資料も、発行から年数が経過しており内容に変更が生じているため、事務局で新しい情報に差し替えた資料案を作成する。

3. 令和4年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

資料2に基づき、前回の委員会で提出された個別レポートについて、担当委員より修正内容の説明がなされた。

○個別レポートの修正点

- ・宮城会の事例(01) (辻委員)  
写真を送付してもらい状況を確認のうえ、苦情の概要および再発防止の考察を追記した。
- ・宮城会の事例(02) (立道委員)

写真を送付してもらい状況を確認のうえ、苦情の原因を追記した。

・大阪会の事例（佐藤委員）

内容は問題なし。苦情の概要を箇条書きへ変更し、わかりやすく整理した。

○協議結果

- ・事例集には4件全て掲載することとした。
- ・会誌への掲載については、事務局にて個別レポート提出単位会に掲載可否を確認し、掲載の承諾が得られたものを掲載することとした。

続いて、事務局より事例集発行までの流れについて説明がなされた。

このあと事務局より個別レポート提出単位会に修正後の個別レポートを送付し、単位会での内容確認を経て、事例集を発行する。その際、単位会から修正が入る可能性はあるが、文脈が変わるような修正ではなく微修正であると考えられるため、事務局にて対応する。

■次回日程

令和5年4月25日（火）13:30～15:00

■第26回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

日時 令和5年1月19日（木）14:00～15:40

場所 日事連会議室

出席者 委員長 相原清安

委員 大山早嗣、佐藤啓智、須田正美、渡辺 猛、  
辻 裕樹

事務局 居谷、千浜、野出、岡本

欠席者 委員 橋本健二、山口 雄

【配付資料】

第25回 既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1 令和4年度 既存住宅状況調査技術者講習開催状況一覧

資料2-1 令和5年度 講習スケジュール（案）

資料2-2 テキスト修正箇所（第2章）

資料2-3 テキスト原稿案（第2章）

資料2-4 画像差し替え箇所（第2章）

資料2-5 差し替え画像（第2章）

参考1 既存住宅状況調査方法基準（案）

参考2 既存住宅状況調査方法基準の解説（案）

議 事

1. 令和4年度の講習実施状況について

○資料1により、令和4年度既存住宅状況調査技術者講習の実施状況について、事務局より説明がなされた。前回（3年前）は400名程度の受講者であったが、今回は600人程度になる見込みであることが報告された。

○協議事項

- ・岐阜会は参加しているか。

→案内はしているものの、現段階では参加していない。来年度からになるものと思われる。なお、適合証明技術者講習については日事連退会後も継続開催していたため、現在も開催している状況。

→東海北陸ブロック協議会でも声掛けを行う。

2. 令和5年度の講習について（スケジュール、テキスト等）

○資料2-1により、令和5年度既存住宅状況調査技術者オンライン講習・会場講習のスケジュール（予定）について、事務局より説明がなされた。来年度は5期に分けて実施する。

○協議事項

- ・12月に記載している「第2期」は、正しくは「第4期」
- ・オンライン講習で受講する受講者の割合は、会場講習に対して増えているのか。

→増加傾向にあり来年度は半分程度の受講者がオンラインで受講するものと想定している。

→オンライン講習の合格率が高いようだが、何か要因として考えられるものはあるか。

→オンライン講習の方が繰り返し講義動画を視聴できるため、理解度を深めることに貢献しているのかもしれない。

- ・修了証の発送が、受講後最大2か月程度になってしまうことについて、何か改善はできないか。

→費用等とのバランスを見て、本スケジュールは決定している。

現在5期に分けている期間を10期等、期間を短縮し期数を増やせば修了証の発送期間の短縮は可能となるが、人数ではなく委託回数により費用が決定すること、1回あたりの委託費が高額であることから、期数を増やせば増やすほど経費負担が多くなり、講習運営が圧迫される危険性がある。

→本件について苦情等は寄せられていないか。

→受講時に修了証発送について期間を要することはアナウンスしていることに加え、HPにて修了証発送日となるおおよその合格発表予定日も公開しているが、一部アナウンスを聞き逃してしまった方などから数件程度の苦情が寄せられることはある。

○資料2-2~2-5及び参考1・2により、告示改正等に伴うテキストの改訂について事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

・改正告示案が令和4年1月2月28日に提示されたため、その内容を基に先行してテキストの修正を行った。

・告示改正内容は参考1及び2を、テキスト改訂案の内容は資料2-2~2-5参照。

・資料2-3の「③蟻害の調査」について、「可能な場合には、床下へ侵入することも有効である。」という告示文に加え、床下へ潜る際には防塵マスク等の用意もした方がよい旨の注意喚起も追記している。

○協議事項

・テキストの改訂内容についても本委員会にて承認するのか。

→テキスト専門の委員会はないため、本委員会にて承認となる。

→本日意見を提出するのは難しいため、1月30日(月)までに内容を確認し、意見があれば事務局まで提出する。

・これまで目視可能な範囲としていたものが、デジタル技術を活用した方法(ドローン等)により、結果的に調査範囲が広がることになるかと思われ、既存住宅状況調査が非常に安い委託費となってしまう状況で、業務量が増加する改定となるのはいかにか。

・資料2-4の7ページの①欠損部分の計測については、コンクリートが剥落した厚みを計測しているものと思われるため、削除し

なくてよいのではないか。

3. その他

○デジタル技術を活用した方法について

・三重県にてドローンを活用した調査依頼があったため、ドローンに関する講習会を三重会にて実施した。しかし、法律や外注先がないこと、費用面で折り合いがつかないことなどの課題から、実務には繋がらなかった。そのため、業者の紹介や委託費を割り引いてもらうなどの体制整備を日事連でできないか。

→一人でドローンを飛ばしてしまうと盗撮と誤解されてしまう等のトラブルに巻き込まれるなどのリスクがある。

→最も良いのは業者に委託すること。

→赤外線センサー付きのドローンでは50万円程度と高価なものになり、単体会で購入したとしても費用回収が非常に難しい。

→千葉会ではドローンパイロットの養成学校に賛助会員とってもらっており、希望者はそこで学んでいる。他、30万円程度と高額な委託費の価格交渉等も行っている。日事連でこういった活動を行う場合、協力していきたい。

・デジタル技術の活用について検討している単体会が多いようだが、日事連でとりまとめる機関はどこになるのか。

→現状、設置されていない。

→今後業界としても必要であり、既に活動を始めている単体会も多いため、日事連として対応をお願いしたい。

○前期にマンガパンフレットの配布を行ったことに対する反応や効果等は何かあったか。

・京都会にて、市のポータルサイトに掲載いただいた。

・マンガパンフレットを掲載している既存住宅状況調査に関する解説ページが、Googleより良質なサイトとして認定されているのか、「既存住宅状況調査技術者」という検索ワードにてトップで表示されるようになった。これにより、他団体とは異なり日事連の技術者の登録数が増えたものと思われる。

→本来の目的である一般の方に対して広報を行うことで、既存住宅状況調査が普及・促進するための方策を検討する必要がある。

○今後のスケジュール

- ・今後はテキストの改訂とパワーポイントの作成を平行して進め、2月中旬頃に講習動画を撮影する予定。スケジュール調整は事務局にて行う。

○次回開催日程

- ・令和5年4月27日（木）14:00～16:00

## ■第9回業務開発専門委員会 議事概要

日時 令和5年2月1日（水）14:00～15:30

場所 日事連会議室

出席者 委員長 内田 要

委員 安藤正道、千鳥義典、  
富樫 亮、本間裕之、安藤春久、大村 修  
事務局 居谷、千浜、野出

欠席者 委員 加藤 彰

{配付資料}

第8回業務開発専門委員会議事概要

資料1：各委員からの意見

資料2：関東甲信越ブロック協議会での課題の現状把握

議 事

### 1. 業務開発についての具体的な施策についてーネットワークづくりについて

○資料1により建築士事務所のネットワークづくりについて安藤委員、富樫委員より説明された。

主な内容は以下の通り。

#### 【安藤委員】

- ・ネットワークはあり方によってはメリットがある。福島では連携を組むというパターンが多い。ネットワークでつながれば他の方と連携を組みやすい。ネットワークを作る目的としてはマッチングにあると思う。どのような情報をネットワーク上に載せるかということが運用上ではある。会員のみか、非会員も含めるか、異業種ともつながりを持ちたい。東京会のデータベースを紹介してほしい。

#### 【富樫委員】

- ・東京会では会員情報をデータベースの形につくりかえ、いろいろなソート機能を使えるように再構築した。そのほか会費の納入状況の情報も入れて事務局の労力の軽減を図った。データベース化をもとに協力を求める事務所と協力したい事務所同士のマッチングがWeb上で行えるようなシステムを目指している。システムの構築にあたっては会員サービスを検討している。マネジメント支援センターで検討している。

○次のような意見交換を行った。

- ・東京会ではデータベースはできているがマッチングについては現在検討中。データベースには事務所の得意分野を付け加えられるのでソートをすると教育施設などが得意な事務所などが検索できる。全国的に展開するとなると、まずは単位会ごとあるいはブロックごとにまとめることが必要。〇〇県で〇〇が得意な事務所などが検索できれば利便性が高まる。
- ・リスク管理などはどうか。
- ・まずは仕組自体をどうするかということになると思う。ソートして情報が出てきたときに個々のやりとりをどうするか、ソフトの中でやりとりするか、仕組みのところを現在、検討している。
- ・ソフトは神奈川県でも同じような形で作っている。九州・沖縄ブロックなどでも声をかけている。東京会のシステムにのれば共通言語ができるのではないかと。東京会でやられていることをそのまま他の単位会でも運用することは危険か。
- ・マッチングサービスは現在検討中であるが、データベースはデータがちゃんとしていないと働かない。これまでデータは1,600社ほどあるが、まだ完全には新データベースに移っていない。各事務所にコンサルと事務局がお願いをしている。
- ・システム自体は他の単位会でも使える？
- ・使えると思う。東京会のもも元あったデータをデータベースにただけなのでそこに大きな問題はないと思う。
- ・入力作業と運営の費用はどうか。
- ・運営の費用はこれまで事務局が手作業で行っていたときより低くなる試算だったと思う。
- ・これを立ち上げるための予算措置は必要ないか。

- ・予算がいらないことはない。外部コンサルに800万円ほどで依頼をしたがそれを拡張するようなことであれば、ゼロからということにはならない。
  - ・話は少し違うが、事務所協会では士法上で会員名簿を一般の閲覧に供さなければならないことになっているが、デジタル庁で点検を受けていて、この規定をHP上で公開しないといけないことになる見込みであるとの話を聞いている。
  - ・東京会のHPには公開している。マッチングサービスとしてはもっと多くの情報が必要であるが、そこは一般の方には閲覧してもらわないのでアクセス権の設定などをすればその部分は非公開にできる。
- 資料2により関東甲信越ブロック協議会での各都道府県の状況が、本間委員より説明された。東京、神奈川ではネットワークづくりが進んでいるが、他の会では他に協力団体があつたりして必要性を感じていないようであることなどが説明された。次のような意見交換を行った。
- ・新潟会では事務局が3人なのでできるかということはあるが、委員会などを立ち上げればできそうである。新潟では設備事務所が数社しかなくて取り合いになっているが、そういう点でも活用できるのではないか。
  - ・愛知会ではまだこれから。名簿はある。各社が協力をしてデータベースを作ったのか。
  - ・新しいデータベースを作るにあたっては会員委員会に相談して項目を増やした。データベース委員会ではマッチングサービスまでは検討していなかった。マッチングにはどのような項目がよいのかは詳細を詰めている。
  - ・愛知では設備設計事務所が少ない。設備設計事務所協会に声がけをしようと思っているが、そのようなことをしている単位会はあるか。マッチングをするという前提で。
  - ・九州・沖縄ブロックでは会社的には行っているがまだネットワーク的なものではない。福岡会では人のつながりが強いのでそのなかで働きかけをしている。ネットワークというよりは人のつながりの中で仕事をしている。
  - ・ネットワークについては東京会の説明がわかりやすい。情報の

- 伝達がメールですべて送ればよいが高齢の会員はFAXを利用している状況である。各団体で同じデータベースをつくって広がることできればよい。もしそのような形で使わせてもらえれば近畿ブロックの中でも広げていける。滋賀でも設備設計事務所のことで苦慮している。設備設計事務所協会は立ち上がっているので一つのデータベースで広がっていければよい。
- ・日事連ではデータベースをどう考えるか。東京会にすべて任せるか。
  - ・将来的にはそうなるよと思っているが、マッチングには地縁や血縁が多い。問題点としては情報を集めてみたら絶対数が少ない、管理をする人が少ないなどがありそうである。
  - ・ネットワークもいろいろな形が考えられる。BIMの仕事などのネットワークは5年以内にいろいろなことがありそうである。日事連からの働きかけが重要。
  - ・業務開発専門委員会としてどういう提言をしたらよいかをこれから検討していきたい。

## 2. 今後の進め方について

- 業務開発専門委員会としての提言をまとめるにあたっての今後の進め方について、意見交換を行った。主な内容は以下の通り。
- ・ネットワークをつくって将来的にはマッチングを行うことは魅力的。まずはネットワークをつくっていく。東京会のデータベースがどのようなものなのかを見せていただいて各ブロックでマッチング等を考えていければよい。近畿ブロックでも関ブロの情報を流して、とりあえずネットワークづくりに重点をおいで進めることとなった。
  - ・東海北陸ブロックでも議題にあげている。ネットワークを使ってどのようなメリットがあるかを聞かれることが多い。具体的にはどうか。東京会のデータベースを見せていただき、参考にしたい。
  - ・新潟会は関ブロに属しているが、東京、神奈川で行われていることを聞いての各県での対応、考え方はちがう。まずはデータベースをつくってマッチングに広げていきたい。例示できるような参考例があれば。

- ・一気にネットワークづくりの話を出しても効果について説得力がない。この委員会で具体的なアイデアを出しながら提案してはどうか。
  - ・ネットワークには賛成だが各单位会にこれをやることのメリットを具体的に示さないといけない。これをやることでなにかよくなるか。北海道・東北ブロックではまだこの議題をとりあげていないので関ブロと同じようアンケートをしてみたい。
  - ・今日のテーマがネットワークであったので東京会のデータベースの話をした。東京会のデータベースは事務局の事務作業の軽減をめざしていたので目標が明確だった。ネットワークを作るために会員のデータベースを作ろうとするとネットワークのイメージがさまざまなのでメリット、デメリットがいろいろ出てくる。マネジメント支援センターの途中の資料ではいろいろなイメージが出てきている。ターゲットをしぼった方がまとまる。過信は禁物である。
  - ・設備協会とも話をしないとけないところもある。他団体との協力関係をまとめたい。具体的なアイデアのイメージがなかなかわからない。東京会の中でやられているマッチングのメリットを教えてもらえれば、日事連では前倒し的に提案をしていく。
  - ・これを受けとめる各会の会長の考えはどうかと思うが。
  - ・ネットワークで見える化されると会員増強につながっていくのではないか。設備関係の協会と連携の話があったが、むしろ事務所協会に入ってほしい旨を投げかけることもできるのではないか。
  - ・提言は児玉会長に伝えて、日事連としてどうしていくか。
  - ・東京会のデータベースを知りたいという要望があったことは、東京会で話してみるが、次回デモができるか確認する。マネジメント支援センターの中で出てきている議論、メリットや問題点などをまとめて報告したい。
- 次回に向けての取組について各委員から次のような意見が出された。
- ・東京会のデモをぜひ見てみたい。機能としてどういう項目にしたらメリットがあるか。

- ・メリット、デメリットについては各ブロック協議会で議題にしてネットワークについて意見を集めてもらう。各单位会でどのようにネットワークを考えているか。
- ・ネットワークはコミュニケーションの場。データベースは情報を集める場。機密情報も含まれる。構成員が50社程度だとするとデータベース化はそれほど大変ではない。データベースをどうするかよりネットワークをどうするか。
- ・ブロック協議会では意見を聞いたので、設備協会、JSCAとやり取りしていきたい。
- ・今月ブロック会議があるので、各会会長の意見を聞いていきたい。

次回委員会 令和5年6月6日(火) 14:00~16:00

## ■第1回鳥取・島根大会運営特別委員会議事概要

日時 令和5年2月15日(水) 12:30~14:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 井手添誠

副委員長 矢野敏明

委員 足立収平、霜村將博、南 孝雄、木下賀之

オブザーバー 田栗稔裕(鳥取会事務局)、

角克彦(島根会事務局)

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

欠席者 委員 村田正道

協議事項

### (1) 鳥取・島根大会の実施に向けたスケジュール等について

事務局より、資料1によって当委員会における協議、日事連の機関決定及び事務局の作業スケジュール並びに3月の理事会へ大会実施要領及び収支予算を提案する予定であるとの説明がなされ、確認した。

以下のような質疑等がなされた。

- ・単位会からの大会参加申込の締切り時期を確認したい。  
→大会開催時期によって前後するが、8月末までとしていた。
- 熊本大会の場合は、8月中旬までとしていた。

協議の結果、鳥取・島根大会の実施に向けたスケジュール等については了承した。

(2) 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施要領及び収支予算について

田栗鳥取会専務理事より、資料2によって鳥取会及び島根会で検討した実施要領について次のとおり説明がなされた。

大会テーマは「神話のふるさと悠久の山陰からの挑戦」、大会スローガンは「地方から環境新時代を考える」とし、行事は、大会式典、日事連建築賞作品展示及び記念パーティの他、講演を実施したい。

従来どおり、大会参加費は4,000円/人、パーティ参加費は12,000円/人としている。なお、日事連負担金をこれまでの1,600万円から400万円減額した1,200万円とし、予算総額は2,940万円とした。

また、大会式典前日に青年話創会を開催する予定だが、鳥取会・島根会には青年部会がないため中四国ブロックの単位会に協力してもらうことになる。村田委員には今後打合せに参加してもらい、テーマについて検討する。

以下のような質疑等がなされた。

・日事連建築賞の受賞作品を展示するが、作品パネル等はいつ頃送られてくるか確認したい。

→原則、大会式典開催前日に会場へ到着するように送付している。開催会場によって事前送付する時期が異なるため、主管会へ確認し対応している。

→熊本大会では、災害・復興パネル展やくまもとアートボリス関係の展示も併せて行った。パネル展示用のボード（下地）は主管会が準備、掲示の対応をするため、今後準備にあたっては確認等の必要がある。

・熊本大会では式典前日に熊本会主催の単位会会長交流会（食事会）を企画開催したが、鳥取会及び島根会ではどう考えているか。

→その企画については想定していない。

・大会パンフレット等には、大会テーマ等が記載されるので、理事会で承認されてから準備を行った方がよいか。

→理事会で承認後、対応してほしい。

・資料では、鳥取会及び島根会が主管となっているが、両会の意向により日事連の会議では、「主管会」「副主管会」ではなく「共管」としていた。「主管会」が複数というのは前例がないが、二会が対等ならば「共管」で如何か。

→共管とする。

・基調講演は大会テーマやスローガンに沿った内容で講演を依頼し、講師も大会テーマやスローガンを確認してから演題を決めたいと話しているため、理事会承認を待たずに進めてもよいか。

→現段階では案である旨を伝えれば、理事会承認を待たずに、講師に提示しても問題ない。

・大会式典の開始時間が14:45となっているが、冒頭でアトラクションとして石見神楽を行うのか。

石見神楽のアトラクション後、登壇者の座席等の配置転換の時間が必要な場合は、式典と時間を区切った方がよいのではないか。

→今後、検討する。

・青年話創会のオブザーバーの参加費が6,200円と記載されているが、過去に予算額と決算額との差異が大きかったことがあるため、オブザーバーの参加費は実費相当を徴収させていただく程度の記載がよいのではないか。

→すでに会場と飲食代は一人当たり6,200円で打合せをしている。また、参加者側も実費相当という抽象的なものではなく、具体的な参加費がわかった方が予定しやすいのではないか。

→「予定」を追記する。

協議の結果、資料1の実施要領（案）については、次の箇所を修正したのち各委員へ報告、その内容を正副会長会へ提案することとした。

（訂正箇所）

【全国大会】

・3. 主管→共管

・5. 後援→後援（予定）

- ・9.大会宣言：「脱炭素社会実現→脱炭素社会の実現」（後日再検討し、元のままとした。）、「邁進していく事→邁進していくこと」
- ・11.基調講演のテーマについては、決定していない段階では非表示
- ・14.大会参加費及びパーティ参加費に一人あたりと追記
- ・15.日事連建築賞作品展示等の開始時刻 11:30→11:00

#### 【青年話創会】

- ・青年話創会のオブザーバーの参加費に予定を入れる。

#### (3) 女性交流会 2023 鳥取・島根大会開催について

矢野副委員長より、資料3によって女性交流会 2023 鳥取・島根大会について次のとおり説明がなされた。

昨年熊本大会の式典前に、第1回女性交流会が福岡会と熊本会の共催により実施された。今年も鳥取・島根大会の式典等と同日に開催したい。女性交流会を単なる女性の集まりというだけではなく、日事連の公式行事として認めてほしい。また日事連の主催とし、開催経費を日事連が負担できないかという要望がある。県内には女性を代表とする建築士事務所が数社あるが、女性会員からの声掛けによって非会員の事務所にも交流会に参加してもらう等、協会への入会に繋がる効果も高まると思われる。是非検討いただきたい。

協議の結果、3月9日の正副会長会において、女性交流会の開催に対する日事連としての対応について協議してもらうこととした。

次回委員会予定：開催日は後日調整することとした。

(配付資料)

鳥取・島根大会運営特別委員会委員名簿

資料1 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）に向けたスケジュールについて（案）

資料2 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施要領（案）及び収支予算書（案）青年話創会 2023 鳥取・島根大会実施要領（案）、青年話創会支出項目（案）

参考 令和5年度鳥取・島根大会開催スケジュール（案）、会場図

資料3 女性交流会 2023 鳥取・島根大会実施要領（案）

## ■第13回法制度対応特別委員会 議事概要

日 時 令和5年1月19日（木）10:00～12:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 上野浩也

委 員 黒木正郎、白井 勇、木下賀之、井手添誠、  
岩本茂美、仲摩和雄

事務局 居谷、前田、千浜、東小川

欠席者 委 員 原 行雄

議 事

(1) 今後の業法運動の方向性について

#### ① 建築基本法の制定運動について

○事務局より、資料1により建築基本法の制定運動についてこれまでの経緯が説明された。

主な内容は以下の通り。

- ・阪神・淡路大震災後に建築基準法が改正、平成12年に施行されたが、安全性と性能の不調和、不十分な性能規定化などの問題が提起され、建築に関わる基本理念と法律の見直しなどの必要性などから、有志による「建築基本法」制定が目指されることとなった。

- ・「建築基本法制定準備会」が任意団体として発足、以降、精神的に講演会、パネルディスカッションなどが行われた。

- ・平成22年「建築基本法試案」が公表され、平成23年に国土交通省に「建築法体系勉強会」設置

- ・平成24年、勉強会とりまとめ。建築の在り方等の理念のみを規定することの意義を疑問視する意見も提起されたことも踏まえて検討する必要があることが指摘された。

- ・平成29年、超党派の議員連盟の設立に向け「勉強会」設置

○次のような意見交換を行った。

- ・最近の活動から遠ざかっているので紹介できるのは幹事会に関わっていた当時のことになる。大筋では賛同が得られるが、各論では議論が拡散してしまう。テーマには上るがその先がない、根本の原因としては、新法を制定する方法を知っている人がいない、議員関係では法制定をするメリットがわからないなどの問題があ

る。建築基準法の緩和や撤廃を求めているが、住宅系の紛争に携わっている弁護士などから猛反発を受けてしまったりしている。

- ・基準法の緩和や撤廃は考えられない。

## ② (仮称) 建築士事務所法の目的条項について

○事務局より資料2により (仮称) 建築士事務所法の目的条項について説明された。主な内容は以下の通り。

- ・建築士法は資格法+業法的性格を持つが、現行の建築士法の目的条項には「技術者の資格を定めて」とあり、資格法としての制定時から一言一句変わっていない
- ・日事連は創設以来、独立した業法の制定を目指してきたが、その目的は建築設計・工事監理業の確立である。そのため業法を提案する際の目的条項には、業法にふさわしい目的条項を提案の中にも含めることが重要である。

## ③ 建築設備士が行う設計内容と建築士制度について

○事務局より資料3により建築設備士についてのこれまでの法改正等の経緯が説明された。主な内容は以下の通り。

- ・平成17年、建築設備6団体が国土交通大臣あてに建築設備士の法的位置づけを求める要望書を提出。平成18年、11団体において専門資格(構造・設備)の導入などを要望した「建築設計資格制度の改善に関する提言」を国土交通大臣に提出。平成18年、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士の制度が法制化。平成26年、建築士法の一部を改正する法律において、建築士法第2条第5項で建築設備士を定義。

## ④ 業の形態に見合う建築士事務所の登録要件の再整備について

○事務局より資料4により業の形態に見合う建築士事務所の登録要件の再整備について説明された。主な内容は以下の通り。

- ・建築士法制定当時は登録制ではなく届け出制、事務所を定めて開設の届出をする。昭和30年の改正により届出制から登録制になった。
- ・平成18年の改正により管理建築士講習制度が導入。平成26年改正により管理建築士の技術的事項を統括すること

の内容が具体的に規定された。

- ・現在は誰でもどんな法人でも建築士事務所を開設できるが、業の形態に見合う建築士事務所の登録要件を再整備し、管理建築士が適切に管理できるような方向としなければならない→建築士法人、設計監理法人など3つの形態の提案。

## ⑤ 建築士事務所協会への強制加入について

○事務局より資料5により建築士事務所協会への強制加入について日事連の活動の経緯などが説明された。主な内容は以下の通り。

- ・日事連の前身の全国建築士事務所協会連合会の設立趣意書には、強制加入を目指すことが記載されている。
- ・建築士法改正について昭和40年より運動を続け、建築士法の一部改正などで業法的な部分が大幅に強化された。
- ・平成24年の建築士事務所法の提案では、「別段の意思を表示しない場合には建築士事務所協会の会員となるものとする」という入会規定を提案したが、三会の共同提案には盛り込むことができなかった。

○次のような意見交換を行った。

- ・前回の委員会ではパワポでこれまでの経過説明を受けた。パワポ、資料をDVD化して各単位会に配布してはどうか。一つの委員会だけで行っても仕方ない。
- ・経過を見ると強制加入はハードルが高い。協会に入っているメリットを何か打ち出せないか。組織率を上げることはなかなか実現しない。加入のハードルは入会金。A会員、B会員などを設定して会費を下げることは可能か。
- ・長期的に考えると準会員を設けることの議論を単位会で行うことも考えられる。強制加入については建築士会とJIAの相互理解がないとできない。建築士会は建築士、建築士事務所は事務所協会に入会するとしてJIAの考え方を理解して三会が歩み寄ることが必要。
- ・士会とJIAの協力がないと進められない。同じ土俵で話し合える場を作らないと。
- ・DVDを非会員が見てくれるか。
- ・協会として目指すのであればDVDを会員に周知する必要がある。

事務所登録をすると事務所協会に加入することは士会と J I A は反対。

事務所登録の制度については若干問題があると感じている。報酬を得なければ設計できる。設計をするには業法を守らなければいけない、登録しなければ仕事ができないという仕組みにしないといけない。

- ・業法と強制加入は重なってくるが、一般会員にはなかなか理解できないかもしれない。設計・施工の発注形態などでは設計・監理の独占性が薄れてしまう。このようなことも議論しないと。
- ・根本的に重要なのは日本国民かどうかというメリットがあるかどうか。
- ・HPに動画を載せれば会員外の人でも見てくれるかもしれない。
- ・今、一般の人が見るのは動画。5分以内の動画をYouTubeにアップする。5、6分の動画にまとめる。
- ・前回説明してもらった長い歴史は意味がある。事務所協会はこうするとよくなる、みんながよくなると目指す意味がない。建賠の広報で今アニメをつくっている。事務所が良くなることをビジュアル的に示せないか。
- ・過去の歴史だけではなくこうしたいという投げかけも必要。動画を活用してやっていきたい。HPなどにアップしてやっていくのが今どきのやり方か。一方、過去にこのようなことがあったということも大事。単位会にパワーポイントなどを送ることで日事連と単位会の温度差を縮めたい。2年の間でなんらかの成果をHPなどにアップできればと考えている。

## (2) 建築分野の教育認定と国際動向に関する意見交換会について

○事務局より資料6により建築分野の教育認定と国際動向に関する意見交換会について説明された。

主な内容は以下の通り。

- ・建築分野の国際教育に関してアジアでの国際競争に負けないための対策が急務ということが五会会長会議で建築学会より提示され、建築五会で情報共有のための意見交換会を開催することとなった。
- ・建築教育の本質的同等性を相互認証するキャンベラ協定に加盟しているが、肝心の教育認定プログラムの数が一向に増えない状況に危機感を覚えているということである。また、建築士試験の制

度改正により学部在学中や大学院在学中での就活、試験勉強などで大学での教育の質が低下しているなどの問題も生じている。

○次のような意見交換を行った。

- ・この問題はこうなることはわかっていたのではないかと。
- ・令和4年度の試験の合格者のデータがあるが、合格率自体は変わっていない。受験者が増えて資格者が増えることを期待した制度改正であったが、全合格者数は3,500名弱で実数としては下がっている。学生で受験して合格した人はこれから実務経験を積むことになるので、登録できる人はもっと少なくなる。

○次回開催日:令和5年4月19日(水)10:00~12:00

(配付資料)

### 第13回議事概要

資料1 “建築基本法” 制定運動について

資料2 (仮称) 建築士事務所法の目的条項について

資料3 “建築設備士” が行う設計内容と建築士制度について

資料4 “業” の形態に見合う建築士事務所の登録要件の再整備について

資料5 建築士事務所協会への強制加入について

資料6 「建築分野の教育認定と国際動向に関する意見交換会(仮称)」ご参加お願い

## ■第3回会誌編集専門委員会 議事概要

日時 令和5年2月9日(木)14:00~16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 荻窪伸彦

副委員長 宇塚幸生

委員 田端友康、鈴木美穂、小泉厚、齊藤滋史、  
福山雅也

広報・渉外委員長 石井繁紀

オブザーバー (株)ジェイクリエイト-城市奈那、  
井手真梨子

事務局 前田、三浦、鈴木

<配布資料>

資料1-1:令和5年3月号台割

資料1-2：表紙候補写真

資料2：令和5年4月号台割

資料3：令和5年5月号台割

資料4：夏の特集案—古都で創る（宇塚副委員長）

参考1：「美術館・博物館巡り」一連載67回記念 全国分布図

参考2：「建築士の休日」掲載一覧

参考3：令和4年度 年間台割表

参考4：令和5年度 年間台割表

参考5：これまでの特集内容一覧

参考6：単位会の活動報告依頼文、記載例・記入フォーマット

## 議 事

1. 直近の会誌(1月号・2月号)の掲載内容についての意見交換  
会誌の掲載内容について、各委員より感想等を述べた。

### <1月号>

- ・特集は「建築と日本庭園」で、表紙は正月号らしい写真でよかった。
- ・9つの視点からみる関係性のことが書かれているが、もう少し一般的な解説もあればよかった。また、文章が難解なところもあり、もう少しわかりやすく書かれていればよかった。ただし、庭園の写真が沢山見られて参考になり、よい特集になったと思う。
- ・「今年の抱負」は、青年部会や仕事環境の変化、グリーン化等が書かれていて、10年後が楽しみに感じた。また、それぞれいろいろな視点で書かれていてよかった。
- ・日事連建築賞の「新富士のホスピス」は写真が素晴らしく表現されていて、よいプロジェクトで仕事をされていると感じた。
- ・美術館・博物館巡りの「国際文学館(村上春樹ライブラリー)」は、素晴らしい雰囲気の写真と記事で楽しく読んだ。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」の今回の内容は具体的な活用が示されてわかりやすかった。まだBIMは使っていないが、作成したものはすごいと感じた。
- ・建築士事務所が知っておきたい法律知識で、外壁の落下事故について書かれており、とても参考になった。

- ・賠償責任保険NOTEで、支払額の縮小割合についてどのような理由で縮小したか補足があってもよいと感じた。

### <2月号>

- ・特集は、「建築写真が映し出すもの」で、表紙の写真がとても引きつけるものがありよかった。
- ・日本建築写真史を執筆した鳥原学氏の記事がとてもよく書かれており写真も素晴らしいと感じた。できれば鳥原氏の顔写真もあればよかった。中国の方のインタビューも最後に掲載されているが、日本の建築と違った見方で刺激になるので、今後も外国の方の活躍されている記事を時折載せてもらいたいと感じた。
- ・日事連建築賞作品紹介の「みんなの診療所」は、とても力強い作品で最後にスケルトン建築のことも書かれていてよかった。
- ・美術館・博物館巡りの「中山道広重美術館」は、最後にもう少し文章を足して伝えたいことを書かれてもよかったと思う。
- ・賠償責任保険NOTEの地下水の逆流について、どのように改修したのかが書かれていてもよかった。
- ・宮城のマロニエBIMコンペティションは、アイデアのことも、もう少し書いてもらってもよかった。
- ・編集後記に齊藤委員が趣味の一眼レフのことを書かれており、とてもよかった。

## 2. 3月号の編集状況の報告

ジェイクリエイトおよび事務局より、3月号の編集状況について台割に基づき説明がなされた。(資料1-1)

◇特集は「2025年大阪・関西万博に向けて 一海と空がつながる万博」と題して、万博の概要、会場施設の設計情報、過去のEXPO'70での会場マスタープランと各国パビリオンを掲載する。

・表紙についてジェイクリエイトより4枚の候補写真が挙げられ、3番の上空からの会場イメージ図の写真を選定した。

### ◇その他の記事

- ・美術館・博物館巡りは、「足立美術館」の原稿を島根会へ依頼しており、近日送付される予定である。

- ・日事連発信では、既存住宅状況調査技術者講習の案内および「BIM GATE」のBIMパートナー活用を掲載する。
- ・編集後記は小泉委員が担当し執筆している。記述している特集名は変更があり修正する。

### 3. 令和5年4月号以降の特集企画等の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局より4月号・5月号について台割案に基づき説明がなされた。

○4月号（資料2）

◇特集は「湯」の新たな景色（仮）を掲載する。

- ・企画として、火災で焼失した老舗温泉の最新設備の建築（あわら温泉・べにや）、大分県竹田市にある温泉療法を取り入れた長期滞在型施設「クアパーク長湯」、旧耐震基準のホテルの耐震補強とデザインの融合（有馬さきり・有馬温泉太閤の湯）、岩手県雫石町にある地熱発電を活用した温泉地の再生（滝ノ上温泉）およびコラムで温泉地の名建築を紹介する。
- ・特集のタイトルは仮のとおりとする。

◇その他の記事

- ・前回提案され連載する「単位会活動報告（仮）」について、第1回目は会誌編集専門委員の所属する東京会、静岡会、大阪会、広島会の4単位会を4月号に掲載する。単位会へは荻窪委員長作成の見本（フォーマット参考6）を付けて寄稿依頼文を送付した。連載のタイトルを検討し、「単位会からの風」と決めた。1頁4単位会を毎月掲載していく。
- ・12月14日の日刊建設通信新聞に日事連創立60周年特集として掲載した事業承継座談会（会長+会員3名）を、会誌に載せることを検討している。
- ・編集後記は宇塚副委員長が担当し執筆している。

○5月号（資料3）

◇特集は「都市木造の可能性（仮）」を掲載する。

- ・「近年の都市木造の動向と今後の展望」と題して、執筆を腰原幹雄氏に依頼する予定である。
- ・事例紹介として、神奈川県横浜市の大林組Port Plus（高層純木造耐火建築物11階建て）、長崎県壱岐島の睦モクヨンビル（構造躯体一無垢製材4階建て）、東京のKITOKI/ADX（SRC

造と木造のハイブリッド構造10階建て）等を紹介、平面図、断面図および矩計図も載せたいので、ある程度の頁数をとりたいと考えている。

◇その他の記事

- ・日事連建築賞受賞作品紹介は、特集と関連するので、木材を使った中高層のアネシス茶屋ヶ坂を掲載する予定である。
- ・上野の東京国立博物館で、関係者より説明を受けながら見学した鈴鹿委員または関係者が、同博物館のレポートを執筆し美術館・博物館巡りに掲載することとした。
- ・第2回の「単位会からの風」は、小泉委員、田端委員、石井広報・渉外委員長の所属する単位会および熊本会等に依頼することとする。
- ・編集後記は鈴鹿委員が担当する。

### 4. 特集等の提案についての検討

○企画提案一宇塚副委員長より、夏の特集案として「古都で創る」の企画提案がなされた。（資料4）

- ・古い街並みにあるアイキャッチ的な建築物を探して、建てられた背景や街並みをどう考えているか等を当事者のインタビューも含めて記事にしたい。
- ・本企画について7月号で計画することとした。

### 5. その他

- 令和4年度の日事連建築賞受賞作品紹介については、優秀賞以上の作品を順次掲載してきたが、今後掲載予定の作品の受賞者が受賞後に退会していることが判明し、掲載すべきか否かを協議した。
- ・受賞が決定した作品なので掲載しても問題はないのではないかとこの意見と所属単位会名を掲載しており、いかがなものかとの意見も出され、該当単位会に考えを聞くとともに、広報・渉外委員会に上げることとした。

○次回委員会:令和5年4月7日（金）14:00～16:00

## ■主な行事予定

令和5年

3月 24日 通常理事会

令和5年2月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 令和5年2月1日～2月28日  
 2. 会員在籍 正会員 47団体 構成員 14,431事務所  
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 3	991	4,216	23.5%		295	29.8%
青森	+	164	902	18.2%		43	26.2%
岩手	+ 2	274	921	29.8%		74	27.0%
宮城	△ 1	327	1,865	17.5%		85	26.0%
秋田	+	141	1,016	13.9%		48	34.0%
山形	+	203	1,084	18.7%		58	28.6%
福島	△ 1	237	1,467	16.2%		69	29.1%
茨城	+	434	1,875	23.1%		152	35.0%
栃木	△ 1	158	1,293	12.2%		77	48.7%
群馬	+	186	1,649	11.3%		87	46.8%
埼玉	△ 3	447	4,538	9.9%		138	30.9%
千葉	△ 1	342	3,276	10.4%		111	32.5%
東京	△ 5	1,610	14,649	11.0%		609	37.8%
神奈川	+ 2	748	5,834	12.8%		225	30.1%
新潟	△ 1	308	2,182	14.1%		135	43.8%
長野	+	386	2,027	19.0%		106	27.5%
山梨	+	105	799	13.1%		15	14.3%
富山	+	297	1,127	26.4%		66	22.2%
石川	+	310	1,245	24.9%		64	20.6%
福井	+	207	938	22.1%		55	26.6%
岐阜	△ 1	117	1,512	7.7%		22	18.8%
静岡	△ 2	384	3,002	12.8%		127	33.1%
愛知	+ 1	512	4,953	10.3%		135	26.4%
三重	+	184	1,174	15.7%		65	35.3%
滋賀	+	184	1,096	16.8%		41	22.3%
京都	+	372	2,163	17.2%		107	28.8%
大阪	+	797	6,291	12.7%		238	29.9%
兵庫	+	353	3,511	10.1%		99	28.0%
奈良	+	103	880	11.7%		26	25.2%
和歌山	+	115	714	16.1%		23	20.0%
鳥取	+	118	477	24.7%		55	46.6%
島根	+	111	606	18.3%		52	46.8%
岡山	+	370	1,413	26.2%		72	19.5%
広島	+ 3	346	2,244	15.4%		151	43.6%
山口	+	105	990	10.6%		39	37.1%
徳島	+ 2	113	810	14.0%		19	16.8%
香川	+	87	1,011	8.6%		20	23.0%
愛媛	+ 3	186	1,167	15.9%		47	25.3%
高知	+	139	639	21.8%		37	26.6%
福岡	+	470	3,341	14.1%		176	37.4%
佐賀	+	180	586	30.7%		47	26.1%
長崎	+	240	738	32.5%		44	18.3%
熊本	△ 2	231	1,388	16.6%		98	42.4%
大分	+	156	829	18.8%		46	29.5%
宮崎	+	113	1,037	10.9%		47	41.6%
鹿児島	+	289	1,146	25.2%		86	29.8%
沖縄	+	181	1,300	13.9%		67	37.0%
計	△ 8	14,431	97,921	14.7%	0	4,498	31.2%

※建築士事務所登録数(B)は令和4年4月1日時点の数字である。